

再生可能エネルギー固定価格買取制度の買取期間満了後の お客さまからの電気の買取プランについて

2019年4月26日
北陸電力株式会社

当社は、再生可能エネルギー固定価格買取制度^{※1}の買取期間満了後のお客さまからの電気の買取プランを設定いたしますのでお知らせいたします。

当社では、国の再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づき、再生可能エネルギー発電設備をお持ちのお客さまからの電気を購入させていただいておりますが、2019年11月以降、ご家庭のお客さまを中心に、国が定める価格での買取期間が順次満了^{※2}いたします。

買取期間満了を迎えるお客さまには、5月下旬以降、各買取プランの詳細や申込方法を順次ご案内申し上げます。

また、各買取プランの申込受付は、5月下旬に開始いたします。

当社は、電源の低炭素化に向けた積極的な取り組みを継続するとともに、引き続き選択いただけるよう、お客さまの多様なニーズにお応えしてまいります。

<買取プラン>

■あんしん年間定額プラン

買取料金を年間定額で、一括お支払いいたします。

■わくわく電気預かりプラン

発電時の余剰電力量を当社がお預かりし、お預かりした電気を他の時間帯にお客さまがご使用したとみなすプランです。毎月のお客さまの電気のご使用状況に応じた買取料金をお支払いいたします。

■かんたん固定単価プラン

毎月、余剰電力量に応じた買取料金をお支払いいたします。

以上

別紙:再生可能エネルギー固定価格買取制度の買取期間満了後のお客さまからの電気の買取プランについて

※1 再生可能エネルギー源(太陽光など)を用いて発電された電気を国が定める価格で一定期間、当社等の電気事業者が買い取ることを義務付ける制度のことです。太陽光発電設備から発電された余剰電力は、固定価格での買取期間が10年間と定められております。

※2 余剰電力買取制度は、2009年11月に開始されました。当制度の適用を受けたご契約については、2019年11月以降、10年間の買取期間が順次満了していくことになります。